

## 質問票に対する考え方

NO	質問・意見等	考え方等
1	計画の期間 (P2) 2020～2025 →2020～2024	<b>【こども育成 G】</b> 誤りでした。 「令和 2 (2020) 年度から令和 6 (2024) 年度」に修正します。
2	ふれあい子育てサロン (P44) 社会福祉協議会中心→社会福祉協議会が中心	<b>【こども育成 G】</b> 「社会福祉協議会が中心」に修正します。
3	ボランティア体験の実施 (P61) ・市民 (児童) →市民または、市民 (児童を含む) ※すべての年齢が対象のため ・担当：こども家庭 G→社会教育 G	<b>【子ども家庭 G・社会教育 G】</b> 「市民 (児童を含む)」に修正します。 担当については、市のボランティアセンターの窓口は社会福祉グループのため、社会福祉 G で整理しました。
4	教育相談・いじめ相談の充実取り組み内容に、(P57) 「メール相談」「訪問相談」を記載する。 理由：気軽に相談できる体制を明記して、不登校児、その保護者に利用を促進する。 「登別教育振興基本計画」の教育相談の充実 (P11) に記載されている。	<b>【学校教育 G】</b> 教育相談等は、日常的に学校と連携し、即時対応が原則です。その他。来訪等の相談窓口も設けることで、多様な相談体制を構築しています。 訪問相談は主に S S W(スクールソーシャルワーカー)が対応、教育指導専門員は S S W とともに年 2 回学校訪問 (状況把握・指導助言) を実施しています。 メール相談はハード面・対応面から現在検討中です。(振興計画は向こう 1 0 年間の計画で、引き続き検討していきます) 以上のことから、「 <u>学校と綿密に連携した即時対応を原則に、教育委員会にも相談窓口を設け、引き続き多様な相談対応に努めます。</u> 」 <u>に修正します。」</u>

<p>5</p>	<p>障がい児施策の充実に (P70)</p> <p>「今後はさらに、国の共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築の考え方を踏まえた取り組みを進めていくことが大切です。」を記載する。(○の4番目)</p> <p>理由:「登別市地域福祉計画」でノーマライゼーションを謳っており、地域で共に育つことを明記した方が良い。</p> <p>「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」で国としての方向性が出されており、登別市としても取り組む必要がある。</p>	<p>【学校教育 G】</p> <p>共生社会の実現に向けた平成24年の「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」を受け、学校現場では、障がいのある者もない者も同じ場で学ぶことを追求し、自立と社会参加を見据え、教育的ニーズに応じた連続性のある多様な学びの場を用意することが大切との理念を共有し、各学校での特別支援教育を推進しています。</p> <p>以上のことから、提案をベースに、「<u>今後はさらに、国の共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築の考え方を踏まえた取組を進めていくことが大切です。各学校ではこの考え方を踏まえ、障がいのある者もない者も同じ場で学ぶことを大切に、教育的ニーズに応じた連続性のある多様な学びの場を用意し、相互理解に基づく全員参加型の教育活動を展開しています。</u>」を記載します。</p>
<p>6</p>	<p>特別支援教育の充実の取り組み内容 (P70)</p> <p>継続してパートナーティーチャーが利用できるなら</p> <p>「また、室蘭養護学校・・・整備に努めます。」を「また、介助員や学習支援補助員の配置、パートナーティーチャーの活用等により支援の充実に努めます。」とする。</p> <p>理由:通常学級で共に学ぶ体制が分かりやすい。</p>	<p>【学校教育 G】</p> <p>提案通り、「<u>また、介助員や学習支援補助員の配置、パートナーティーチャーの活用等により支援の充実に努めます。</u>」に修正します。</p>
<p>7</p>	<p>事業・施策名の「言葉の教室の拡充」(P70)を</p> <p>「ことばの教室における指導の充実」として</p> <p>取り組み内容も、それに沿ったものにする。</p> <p>理由:鷺別小学校に開設されて拡充されたと捉え第2期計画では、指導の充実が適当。</p>	<p>【学校教育 G】</p> <p>「<u>幌別小学校・鷺別小学校2校体制での運営により、子どもや保護者の通級に係る時間等の負担軽減、子ども一人一人のニーズに応じた指導のさらなる充実に努めます。</u>」に修正します。</p>

8	<p>障害児保育の充実の取り組み内容（P71）</p> <p>「3歳以上であること、集団保育が可能な児童を受け入れる」とあるが、年齢について明記する必要はないと思います。</p> <p>また、この書き方は集団保育に従えない子どもは保育できませんとも聞こえます。共に育つインクルーシブの考えとは相容れないように思います。</p> <p>「集団保育が難しい障がい児が健常児と共に育つ環境作りを支援し担当保育士の研修を充実させます。」としてはどうでしょう。</p>	<p>【こども育成 G】</p> <p>ご意見を参考に「<u>心身に障がいのある児童や発育・発達に心配のある児童を受け入れ、一人ひとりの個性に応じた保育に努め、児童の健全な成長や発達を促すとともに、障がい等のある児童もない児童も同じ場で保育することを大切にした環境の充実に努めます。</u>」に修正します。</p>
9	<p>○社会的自立が困難な若者への支援体制の充実を計画に載せていく必要があると思います。</p> <p>不登校からのひきこもり、高校中退からの引きこもり等 できるだけ早期に関わっていくことで、解決できることもあるかと思います。</p>	<p>【こども育成 G】</p> <p>ご意見のとおり、いわゆる「引きこもり」に関する支援は必要と理解しますが、本計画では主要施策「学校教育環境の充実」（P56～）や「子どもの健全育成の取り組み」（P60～）、「児童虐待防止対策の充実」（P67～）で対応してまいります。</p>